令和９年度

埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校
新座柳瀬分校

生徒募集要項

住　所：〒352-0004　埼玉県新座市大和田４－１２－１
（埼玉県立新座柳瀬高等学校内１階）
電　話：０４８－４２３－２２２８
ＦＡＸ：０４８－４２３－３９３９
ホームページ：https://oozoratokubetusienbunkou-sh.spec.ed.jp

令和９年度埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校新座柳瀬分校生徒募集要項

１　教育目標及び目指す生徒像

⑴　教育目標

共に学び　絆を深め　互いに高め合う　　～　笑顔　意欲　自信　～

⑵　目指す生徒像

「笑顔」　思いやりや協調性があり、他者を尊重できる生徒

「意欲」　進んで地域や社会とかかわり、貢献できる生徒

「自信」　多様な社会に柔軟に適応し、その中で自分の役割を果たすことができる生徒

２　募集人員

普通科　１６名

３　出願資格

出願資格は、次の⑴から⑶までのいずれかの条件を満たし、かつ⑷及び⑸に該当する者でなければならない。ただし、特別支援学校高等部又は高等学校、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、併設型中高一貫教育を実施する中学校から併設型中高一貫教育を実施する高等学校への令和９年度入学予定者及び中等教育学校の前期課程から後期課程への令和９年度進級予定者は出願できない。なお、⑷に該当しない者であっても、⑹の協議をもって出願を認める場合がある。

⑴　令和９年３月３１日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者若しくは中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者

⑵　中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」に含める。）を修了した者

⑶　学校教育法施行規則第９５条の各号のいずれかに該当する者

⑷　保護者とともに県内に居住している者

⑸　知的障害がある者（療育手帳を有する者もしくは知的障害である旨の医師の診断を受けた者）で、自力通学が可能な者

⑹　県外に居住する者で、本県への転居等の事情により埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校新座柳瀬分校（以下「新座柳瀬分校」という。）への入学を希望する者は、出願前に埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長と相談する。

４　通学区域

通学区域を設けない。（埼玉県全域）

５　事前相談

入学志願者は出願手続の前に、新座柳瀬分校で実施する事前相談を保護者同伴で必ず

受けること（志願先変更を考える学校においても事前相談を受けること）。その際、療育手帳（療育手帳を持参できない場合は知的障害である旨の医師の診断書）を持参する。

⑴　実施期間（新座柳瀬分校）

令和８年１１月２日（月）から令和８年１２月４日（金）

⑵　申込方法

新座柳瀬分校のホームページ内事前相談申し込みフォームから実施日時を確認し、希望する日時を入力して申し込む。（受付期間；令和８年１０月１３日（火）～令和８年１１月２７日（金）　開始日９：００から　終了日１６：３０まで）

６　出願手続

⑴　出願に必要な書類

ア　入学願書（様式－高１－２）

事前相談時に新座柳瀬分校より直接受け取り、必要事項を記入する。

イ　療育手帳の写し（総合判定、本人・保護者の欄、判定記録等の全頁の写しを提出する。）

療育手帳の写しを提出できない場合は、知的障害である旨の医師の診断書の写しを提出する。

ウ　令和９年度埼玉県立特別支援学校高等部職業学科・高等部分校入学志願者調査書（以下「入学志願者調査書」という。）（様式－高２）

様式を県ホームページ（令和８年１０月に掲載予定）よりダウンロードし、出身中学校長（在籍中学校長を含む。以下同じ）に作成を依頼する。作成については「調査書」及び「学習の記録等通知書」作成要領に従う。なお、災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ　受検票（様式－高４）

事前相談時に新座柳瀬分校より直接受け取り、必要事項を記入する。

オ　提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

⑵　入学選考手数料

無料とする。

⑶　出願書類の提出方法

入学志願者は、出願書類に必要事項を記入の上、保護者同伴で持参により新座柳瀬分校へ提出する。

入学志願者が、急病その他やむを得ない事情で出願書類の提出ができない場合は、保護者及び出身中学校が入学志願者代理として出願書類を新座柳瀬分校へ提出することができる。なお、代理人による提出を行う場合は、事前に埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長へ出身中学校長より連絡を行う。

⑷　出願書類の提出期間

令和９年１月８日（金）及び１月１２日（火） 受付時間は、 １月　８日（金）は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時３０分まで １月１２日（火）は、午前９時から正午まで

７　交付された受検票の受取

出願書類提出時に、新座柳瀬分校から必要事項を追記した受検票を受け取る。

８　学習の記録等通知書の通知

入学志願者調査書（様式―高２）を作成した出身中学校長は、学習の記録等通知書（様式―高３）を出願書類の提出期限の第１日の１０日前までに、入学志願者の保護者に通知する。作成については「調査書」及び「学習の記録等通知書」作成要領に従う。

９　併願

高等部職業学科、高等部分校、川越市立特別支援学校又はさいたま市立ひまわり特別支援学校知的障害教育部門に入学願書を提出した者は、他の高等部職業学科、高等部分校、川越市立特別支援学校又はさいたま市立ひまわり特別支援学校知的障害教育部門に対し、同時に「入学願書」を提出することはできない。

10　志願先変更

⑴　期間

入学志願者は、次の期間内において１回に限り、他の高等部職業学科、高等部分校、川越市立特別支援学校、さいたま市立ひまわり特別支援学校知的障害教育部門に志願先を変更することができる。

令和９年１月１３日（水）及び１月１４日（木） 受付時間は、 １月１３日（水）は、午前９時から正午まで及び午後１時から午後４時３０分まで １月１４日（木）は、午前９時から正午まで

⑵　他の学校へ志願先を変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、「志願先変更願」（様式－高５）（令和８年１０月に県ホームページに掲載予定）を、出身中学校長等を経て、受検票とともに新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に提出し、「志願先変更証明書」（様式－高６）の交付を受けた後、新たに出願手続きを行う。

11　志願取消

志願取消を希望する者は、出身中学校長等を経て「志願取消届」（様式－高７）（令和８年

１０月に県ホームページに掲載予定）及び受検票を速やかに新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に提出する。

12　入学選考

⑴　入学選考日及び選考場所

ア　入学選考日

令和９年１月２０日（水）及び２１日（木）　午前８時４５分から

イ　選考場所

新座柳瀬分校

※　新座柳瀬分校内の集合場所、検査会場等については、選考日当日に指示する。

⑵　選考方法

学力検査（国語・数学）、運動能力検査、作業能力検査、面接、入学志願者調査書に基づいて総合的に選考を行う。

⑶　検査等の日程

＊１月２０日（水）

諸注意	８：４５ ～　９：１５
検査１（学力検査：国語）	９：３０ ～ １０：１０
検査２（学力検査：数学）	１０：３０ ～ １１：１０
検査３（作業能力・運動能力検査）	１１：３５ ～
（昼食・休憩は検査３の時間内に１時間程度設定するものとする）	

＊１月２１日（木）

諸注意	８：４５ ～　８：５０
検査４（面接）	９：００ ～

※　学力検査（国語・数学）は一斉に実施する。

※　作業能力検査・運動能力検査・面接は受検者を分けて実施する。

⑷　当日の持ち物について

受検票、鉛筆、消しゴム、上ばき、体育館履き（又は類するもの）、運動着（上下）、昼食（20 日のみ）。

また、下敷き、計算機、計算機能や辞書機能等のある時計、携帯電話などの、受検に不要な物を携行してはならない。

⑸　新座柳瀬分校への集合等について

ア　余裕をもって、早めに到着するようにすること。

イ　交通事故等にあわないように、十分注意すること。

ウ　選考会場に着いたら、掲示されている案内図や諸注意等をよく読み、係の先生の指示に従うこと。また、わからないことがあったら、近くの先生に聞くこと。

エ　遅刻をした場合は、すみやかに受付係の先生に申し出て指示を受けること。

オ　急病や事故など、やむを得ない事情により受検できなくなった場合は、すみやかに出

身中学校等へ連絡し、新座柳瀬分校からの指示を受けること。

13　追検査

⑴　急病その他やむを得ない事情で検査及び面接をすべて欠席した志願者は、令和９年１月２６日（火）に実施する追検査を受検することができる。

⑵　検査中に急な体調不良により、検査を継続することが難しいと判断された志願者は令和９年１月２６日（火）に実施する追検査を受検することができる。ただし、体調不良の申し出があった時点で終了していない検査時間以降の検査に限る。

⑶　出身中学校長は、志願者が選考を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に連絡するとともに、「追検査受検願」（様式－高１０）（令和８年１０月に県ホームページに掲載予定）を令和９年１月２１日（木）正午までに新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に提出すること。

⑷　新座柳瀬分校が追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」（様式－高１１）を交付する。

⑸　追検査の会場は、新座柳瀬分校とする。

14　入学許可候補者の発表

⑴　日時・場所等

１　日　時	令和９年１月２９日（金）午前９時
２　場　所	新座柳瀬分校
３　方　法	職員玄関下掲示板に受検番号を掲示し、併せて新座柳瀬分校ホームページにも掲載する。 ※　電話等による結果についての問い合わせには応じられない。

⑵　入学許可候補者は、保護者同伴で受検票を持参し、正午までに必要書類を受け取ること。

⑶　入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退するときは、保護者（未成年後見人）は、辞退理由を記した入学辞退届（様式－高９）（令和８年１０月に県ホームページに掲載予定）を、出身中学校長を経て、令和９年２月１日（月）正午までに新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に提出しなければならない。

なお、令和９年２月１日（月）正午以降においても、保護者の転勤等やむを得ない事由で辞退しようとする場合については、速やかに入学辞退届を提出することとする。

⑷　入学許可候補者となった者で「入学辞退届」を提出しない者は、県公立高等学校及び他の県立特別支援学校に出願できない。

この場合の入学許可候補者とは、新座柳瀬分校の入学許可候補者発表の際に、受検番号を掲示された者をいう。

15　個人情報の取扱い

出願に際して提出された志願者情報及び調査書等に記載されている個人情報並びに学力検査等の入学者選考を通じて県立特別支援学校長が取得した個人情報は、入学に係る事務手続、志願者及び出身中学校に対して検査結果等を提供する業務にのみ使用する。

16　欠員補充

入学許可候補者数が募集人員に満たない場合、新座柳瀬分校は、以下の日程で欠員補充を行う。

欠員補充に係る入学願書の提出	：	令和９年２月　１日（月）及び２月　２日（火）
欠員補充に係る入学選考日	：	令和９年２月　３日（水）
欠員補充に係る入学許許可候補者発表日	：	令和９年２月　４日（木）　　午前９時

募集人員等の詳細については、令和９年２月１日（月）午後２時に各教育事務所（支所を含む）に公示する。公示の内容（欠員補充実施校、募集人員）は、埼玉県教育委員会特別支援教育課のホームページにも掲載する。

なお、新座柳瀬分校での事前相談を実施していない志願者については、出願前に保護者同伴で事前相談を実施する。

17　その他

⑴　志願状況等の情報提供について

特別支援教育課ホームページ等において入学志願者数、入学志願確定者数、学力検査受検状況等の情報提供を行う。

⑵　入学志願者が、急病その他やむを得ない事情で入学選考日に受検できない場合、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て当日までに新座柳瀬分校（埼玉県立所沢おおぞら特別支援学校長宛て）に提出する（様式自由）。ただし、「追検査受検願」（様式－高１０）を提出した場合は不要とする。

⑶　令和９年度県立特別支援学校高等部職業科・高等部分校の欠員補充に伴う入学選考を受検したが、入学許可候補者とならなかった者については、令和９年２月５日（金）に特別支援学校高等部普通科への入学選考に追加で願書を提出することができる。